

令和 2 年度食品安全委員会運営状況報告書（案）

参考資料

参考 1	食品健康影響評価の審議状況	1
参考 2	委員会の意見の聴取に関する案件の審議状況	2
参考 3	主な食品健康影響評価の概要	10
参考 4	食品健康影響評価の結果に基づく施策の実施状況の調査結果 について	14
参考 5	食品健康影響評価技術研究及び食品安全確保総合調査の状況	19
参考 6	情報発信、意見交換会等の現状	36

食品健康影響評価の審議状況

(令和 3 年 4 月 1 日現在)

区分	要請件数 注1、2)	うち 令和 2 年 度分	自ら評価 注 3)	合計	評価終了 件数	うち 令和 2 年 度分	意見 募集中 注4)	審議中 注3)
添加物	296	1		296	295	8	0	1
栄養成分添加物	2	0		2	1	0	0	1
香料	7	0		7	7	0	0	0
農薬	1283	41		1283	1120	39	3	160
うちポジティブリスト関係	543	1		543	404	5	0	139
うち清涼飲料水	25	0		25	25	0	0	0
うち飼料中の残留農薬基準	59	0		59	40	1	0	19
動物用医薬品	632	7	2	634	608	15	0	26
うちポジティブリスト関係	137	0		137	114	10	0	23
器具・容器包装	22	1		22	19	1	0	3
汚染物質等	67	0	3	70	68	0	0	2
うち清涼飲料水	52	0		52	51	0	0	1
微生物・ウイルス	21	1	2	23	23	2	0	0
プリオン	67	2	14	81	73	4	0	8
かび毒・自然毒	9	0	5	14	14	0	0	0
遺伝子組換え食品等	347	30		347	312	10	9	26
新開発食品	91	0	3	94	94	1	0	0
肥料・飼料等	310	7		310	259	16	3	48
うちポジティブリスト関係	143	0		143	101	9	3	39
薬剤耐性菌	68	0	1	69	59	2	1	9
高濃度にジアシルグリセロールを含む 食品に関するワーキンググループ	1			1	1			0
食品による窒息事故に関するワーキンググループ	1			1	1			0
放射性物質の食品健康影響に関するワーキンググループ	2			2	2			0
アレルギーを含む食品に関するワーキンググループ			1	1				1
その他（指定成分、アルミニウム等）	2		1	3	3			0
合計	3228	90	32	3260	2955	98	16	285

- (注) 1 リスク管理機関から、評価要請後に取り下げ申請があった場合には、その分を要請件数から減じている。
- 2 評価の過程で新たに審議する必要がある案件が生じた場合には、評価終了時にその案件数を要請件数に加算している。
- 3 「審議中」欄には、審議継続の案件のほか、今後検討を開始するものを含む。
- 4 「意見募集中」欄には、意見情報の募集を締め切った後に検討中のものも含む。
- 5 自ら評価案件については、「評価終了」の欄では、複数省庁に答申したもの、答申が複数案件となったもの等について、その数を記入しているものもある。審議中の案件は「食品及び器具・容器包装中の鉛」、「アレルギー物質を含む食品」である。
- 6 「飼料中の残留農薬基準」欄については、ポジティブリスト制度の導入に際して、飼料中の残留基準が設定された農薬についての食品安全基本法第24条第2項に基づく意見聴取案件数である。
- 7 「薬剤耐性菌」欄には、肥飼料・微生物合同調査会（H18.3.6～H27.8.24）で審議したものも含む。

委員会の意見の聴取に関する案件の審議状況

(2021年4月1日現在)

参考2

I 専門調査会において検討中、または今後検討を開始するもの

接受日	要請元	食品健康影響評価の対象	
2003/7/3	厚	清涼飲料水の規格基準を改正すること（汚染物質1物質）	1
2003/12/8	農	薬剤耐性菌 飼料添加物として指定された抗菌性物質、動物用医薬品のうち、飼料添加物として指定されている抗菌性物質と同一又は同系統で薬剤耐性の交差が認められる抗菌性物質により選択される薬剤耐性菌※（スルファキノキサリン及びスルフォンアミド系合成抗菌剤。水生動物に使用するテトラサイクリン系抗生物質及びマクロライド系抗生物質。）	4
2004/10/29	農	動物用医薬品 アンピシリンナトリウムを有効成分とする牛の注射剤（注射用ビクシリン）[肥][耐]、動物用医薬品 チアンフェニコールを有効成分とする牛及び豚の注射剤（ネオマイゾン注射液及びバシット注射液）[耐]	3
2005/2/14	厚	農薬 ジコホール	1
2005/8/5	農	動物用医薬品 スルファメトキサゾール及びトリメトプリムを有効成分とする豚の飲水添加剤（動物用シノラル液）[肥]、動物用医薬品 ホスホマイシンを有効成分とする牛の注射剤（動物用ホスミシンS（静注用））[耐]	2
2005/9/13	厚	動物用医薬品 アンピシリンナトリウム[肥]、スルファメトキサゾール[肥]、	2
2006/7/18	厚	動物用医薬品 アンピシリン☆[肥]、スルファメトキサゾール☆[肥]	2
2006/7/18	厚	農薬 ジコホール☆、	1
2006/12/19	厚	農薬 フリラゾール☆	1
2007/1/15	厚	農薬 イマゼタピルアンモニウム塩☆、ピノキサデン☆	2
2007/1/15	厚	動物用医薬品 クマホス☆	1
2007/2/6	厚	農薬 スピロキサミン☆	1
2007/2/6	厚	動物用医薬品 アレスリン☆、クロルマジノン、スルフイソゾール	3
2007/3/6	厚	農薬 トリチコナゾール☆	1
2007/3/6	厚	動物用医薬品 イソシンコメロン酸ニプロピル☆	1
2007/3/20	厚	動物用医薬品 スルファチアゾール☆[肥]、スルファジメトキシ☆[肥]、スルファモメトキシ☆[肥]	3
2007/5/22	厚	動物用医薬品 フェノキシメチルペニシリン☆[肥]	1
2007/6/5	厚	農薬 メソスルフロンメチル☆、スルフェントラゾン☆	2
2007/8/28	厚	動物用医薬品 ジクロキサシリン☆[肥]	1
2007/10/2	厚	農薬 ジクロメジン<一部>☆	2
2007/12/18	厚	農薬 クロピラリド☆、イソキサジフェンエチル☆	2
2008/3/11	厚	農薬 酸化プロピレン☆、プロディファコウム	2
2008/3/25	厚	農薬 イプロバリカルブ☆、スルホスルフロン、ピリデート、フッ化スルフリル	4
2008/6/3	厚	動物用医薬品 トビシリン[肥]	1
2008/7/8	厚	農薬 クロキントセットメキシル☆、クロジナホッププロパルギル☆	2
2008/7/8	厚	器具・容器包装 ビスフェノールAがヒトの健康に与える影響について※	1
2008/9/5	厚	器具・容器包装 カドミウム、鉛	2
2009/2/3	厚	農薬及び動物用医薬品 ホキシム☆	2
2009/2/9	厚	農薬 エチオン☆、オキシデメトンメチル☆、ジクロラン☆、ジノカップ☆、フェンプロピモルフ☆、ベナラキシル☆、ホレート☆	7
2009/3/24	厚	農薬 パラチオンメチル☆、フェナミホス☆	2
2009/3/24	厚	農薬及び動物用医薬品 ジクロルボス及びナレド☆	2
2010/2/16	厚	動物用医薬品 クロキサシリン☆[肥]	1
2010/2/16	厚	対象外物質 アスタキサンチン☆[肥]、β-アポ-8'-カロチン酸エチルエステル☆[肥]、β-カロテン☆[肥]、クエン酸☆[肥]、酒石酸☆[肥]、トウガラシ色素☆[肥]、乳酸☆<農薬用途もあり>[肥]、マリーゴールド色素☆[肥]、メナジオン☆[肥]、レチノール☆[肥]	11

I 専門調査会において検討中、または今後検討を開始するもの

接受日	要請元	食品健康影響評価の対象	
2010/3/1	厚	農薬 フルロキシピル☆	1
2010/3/23	厚	農薬 ベンタゾン☆	1
2010/5/11	厚	農薬 クロルデン☆	1
2010/6/22	農	農薬 ベンタゾン☆〈飼〉	1
2010/8/12	厚	農薬 ハロキシホップ☆	1
2010/9/13	厚	農薬 クロマゾン☆、トリクロピル☆	2
2010/9/27	厚	農薬 酸化フェンブタズ☆	1
2010/11/12	厚	農薬 イマザリル☆、ジフルフェンゾピル☆、ジメチピン☆、テルブホス☆、トリアスルフロン☆、パラチオン☆、ビンクロゾリン☆、モノクロトホス☆	8
2010/11/15	農	農薬 テルブホス〈飼〉☆	1
2010/12/10	厚	農薬及び動物用医薬品 クロルフェンビンホス☆	2
2010/12/10	厚・農	農薬及び動物用医薬品 メトプレン☆＜一部〈飼〉＞	3
2011/1/24	厚	農薬 ペンコナゾール☆	1
2011/1/24	厚	動物用医薬品 セフロキシム☆[肥]	1
2011/2/10	厚	農薬 エンドスルフアン☆、クロリムロンエチル☆、クロルタールジメチル☆	3
2011/3/25	厚	農薬 エタメツルフロンメチル☆、ジスルホトン☆、プロモキシニル☆	3
2011/3/25	厚	動物用医薬品 ジミナゼン☆	1
2011/4/19	厚	添加物 カルミン	1
2011/4/25	農	農薬 プロモキシニル☆〈飼〉	1
2011/6/10	厚	農薬 フェナリモル☆	1
2011/9/22	厚	農薬 EPTC☆、アミノピラリド☆、イオドスルフロンメチル☆、2,4-DB☆、クロルスルフロン☆、シクロキシジム☆、ジフェンゾコート☆、テクナゼン☆、ニコスルフロン☆、マレイン酸ヒドラジド☆、メトスルフロンメチル☆	11
2011/10/11	厚	農薬 ジクロホップメチル☆、トリベヌロンメチル☆、ピクロラム☆、フェノキサプロップエチル☆、ブタフェナシル☆、フルオメツロン☆、アトラジン☆	7
2011/10/11	農	農薬 アトラジン☆〈飼〉	1
2011/11/18	厚	農薬 トラルコキシジム☆、フェノキシカルブ☆、プロスルフロン☆	3
2011/12/19	厚	プリオン 牛海綿状脳症（BSE）対策の見直し（オランダ）	1
2012/1/23	厚	農薬及び動物用医薬品 シハロトリン☆	2
2012/1/23	農	農薬 エチオン☆〈飼〉、ホレート☆〈飼〉、シハロトリン☆〈飼〉、ジクロルボス及びナレド☆〈飼〉	4
2012/1/23	厚	動物用医薬品 スルファジミジン☆[肥]	1
2012/3/26	厚	農薬 リムスルフロン☆	1
2012/3/26	厚	農薬及び動物用医薬品 エマメクチン安息香酸塩☆	2
2012/5/21	厚	農薬 4-クロルフェノキシ酢酸☆、トリデモルフ☆、フラムプロップメチル☆	3
2012/7/18	厚	農薬 テフルトリン☆	1
2012/7/18	厚	動物用医薬品 バシトラシン☆[肥]	1
2012/8/21	農	農薬 シフルトリン☆〈飼〉	1
2012/8/21	厚	農薬 フサライド☆、フルスルファミド☆	2
2012/8/21	厚	農薬及び動物用医薬品 シフルトリン☆	2
2012/8/21	厚	動物用医薬品 カルバドックス☆[肥]	1
2012/9/18	厚	農薬 メコプロップ☆	1
2013/1/22	農	農薬 クロルピリホスメチル☆〈飼〉、クロルフェンビンホス☆〈飼〉、シマジン☆〈飼〉、パラチオン☆〈飼〉	4
2013/1/30	厚	農薬 クロルピリホスメチル☆、シマジン☆	2
2013/3/12	厚	農薬 アイオキシニル☆、イプロジオン☆、エテホン☆、オキサミル☆、カルフェントラゾンエチル☆、クロリダゾン☆、ターバシル☆、ピリミホスメチル☆、フルシトリネート☆、ホルクロルフェニユロン☆、メタミトロン☆、メチダチオン☆、レナシル☆	13
2013/3/12	農	農薬 ピリミホスメチル☆	1

I 専門調査会において検討中、または今後検討を開始するもの

接受日	要請元	食品健康影響評価の対象	
2013/4/2	厚	プリオン プリオン ポーランドから輸入される牛肉及び牛の内臓について※	1
2013/6/10	農	農薬 γ-BHC☆〈飼〉、ジメトエート☆〈飼〉、パラコート☆〈飼〉、メチダチオン☆〈飼〉	4
2013/6/12	厚	農薬 アラニカルブ☆、イマザキン☆、ジウロン☆、シプロコナゾール☆、ジメトエート☆、パラコート☆、フルキンコナゾール☆	7
2013/8/20	厚	農薬 DBEDC■〈一部☆〉、ノニルフェノールスルホン酸銅■〈一部☆〉、イマザモックスアンモニウム塩☆、ヒメキサゾール☆、メトリブジン☆、リニュロン☆	8
2013/8/20	厚	農薬及び動物用医薬品 ジヒドロストレプトマイシン及びストレプトマイシン☆[肥]	2
2013/12/10	厚	動物用医薬品 ナイカルバジン☆[肥]	1
2014/9/9	厚	農薬 ピラゾリネート☆	1
2015/1/8	厚	プリオン スウェーデンから輸入される牛肉及び牛の内臓 ※	1
2015/5/14	厚	プリオン スイス及びリヒテンシュタインから輸入される牛肉及び牛の内臓※	1
2015/9/30	厚	プリオン イタリアから輸入される牛肉及び牛の内臓※	1
2015/12/18	厚	プリオン 牛海綿状脳症（BSE）国内対策の見直し※	1
2017/4/19	厚	農薬 ピレトリン☆	1
2017/8/3	厚	プリオン 英国から輸入される牛、めん羊及び山羊の肉及び内臓 ※	1
2017/11/30	厚	遺伝子組換え食品等 ミラクリン発現トマト（TU-IP105B-1）（食品）■	1
2017/12/19	農	遺伝子組換え食品等 ミラクリン発現トマト（TU-IP105B-1）（飼料）■	1
2018/7/4	農	動物用医薬品 バルネムリン塩酸塩を有効成分とする豚の飼料添加剤（エコノア1%プレミックス及び同10%プレミックス）■[耐]	1
2019/1/10	厚	添加物 25-ヒドロキシコレカルシフェロール■	1
2019/2/27	農	動物用医薬品 アモキシシリン水和物を有効成分とする牛及び豚の注射剤（アモスタックLA注）■[耐]	1
2019/5/22	厚	遺伝子組換え食品等 JPA003株を利用して生産されたリパーゼ■	1
2019/9/5	厚	農薬 ベンタゾン	1
2019/9/5	厚	農薬及び動物用医薬品 シフルトリン	1
2019/10/24	厚	遺伝子組換え食品等 チョウ目害虫抵抗性サトウキビ CTC175-A■、CA02-1191株を利用して生産されたL-グルタミン酸ナトリウム■	2
2019/12/11	農	飼料添加物 ムラミダーゼ■	1
2020/1/28	厚	遺伝子組換え食品等 Morph TG#626株を利用して生産されたα-グルコシダーゼ■	1
2020/2/13	厚	動物用医薬品 ジニトルミド ☆[肥]	1
2020/3/17	厚	動物用医薬品 塩化ジデシルジメチルアンモニウム☆、オルトジクロロベンゼン☆、グリカルピラミド☆、クロステボル☆、ジブチルサクシネート☆、チオプロニン☆、トリブロムサラン☆、ニタルソン☆、ノルジェストメット☆、ヒドロコルチゾン☆、マホブラジン☆	11
2020/3/17	厚	飼料添加物 オルメトプリム☆、ジアベリジン☆、スルファクロルピリダジン☆、スルファジアジン☆、スルファドキシム☆、スルファモイルダブソン☆、ニフルスチレン酸ナトリウム☆、ピリメタミン☆、ロキササルソン☆、アンブロリウム☆、エトパベート☆、スルファキノキサリン☆、エンラマイシン☆、	13
2020/3/31	農	遺伝子組換え食品等 JPTR003株を利用して生産されたムラミダーゼ■、（飼料）■	1
2020/5/13	厚	プリオン 「ドイツから輸入される牛、めん羊及び山羊の肉及び内臓」※	1
2020/5/26	厚	遺伝子組換え食品等 JPAN005株を利用して生産されたペクチナーゼ■	1
2020/7/13	厚	遺伝子組換え食品等 LFS 株を利用して生産されたリパーゼ■	1

I 専門調査会において検討中、または今後検討を開始するもの

接受日	要請元	食品健康影響評価の対象	
2020/7/28	厚	農薬 ポリオキシシン（ポリオキシシンD亜鉛塩及びポリオキシシン複合体）■ ☆	2
2020/9/24	厚	Raα3114株を利用して生産されたプロテアーゼ■	1
2020/9/24	厚	RG-V1株を利用して生産されたL-バリン■	1
2020/10/5	農	除草剤グリホサート誘発性雄性不稔並びに除草剤ジカンバ、グルホシネート、アリルオキシアルカノエート系及びグリホサート耐性トウモロコシMON87429系統（飼料）■	1
2020/10/16	農	遺伝子組換え食品等 長鎖多価不飽和脂肪酸含有及びイミダゾリノン系除草剤耐性セイヨウナタネLBFLFK（飼料）■、	1
2020/10/19	厚	遺伝子組換え食品等 長鎖多価不飽和脂肪酸含有及びイミダゾリノン系除草剤耐性セイヨウナタネLBFLFK（食品）■	1
2020/10/19	厚	肥料・飼料等 安息香酸■	1
2020/10/20	農	肥料・飼料等 安息香酸■	1
2020/11/11	厚	農薬 MCPA■	1
2020/11/11	厚	動物用医薬品 ルバベグロン■	1
2020/11/20	厚	遺伝子組換え食品等 MAM株を利用して生産されたα-アミラーゼ■、DSM32805株を利用して生産されたキモシン■	2
2020/12/14	厚	農薬 プロパルギット■、ホラムスルフロン■	2
2021/1/7	厚	遺伝子組換え食品等 線虫抵抗性及び4-ヒドロキシフェニルピルビン酸ジオキシゲナーゼ阻害型除草剤耐性ダイズGMB151（食品）■、収量増加及び除草剤グルホシネート耐性トウモロコシ（DP202216）（食品）■	2
2021/1/12	農	遺伝子組換え食品等 線虫抵抗性及び4-ヒドロキシフェニルピルビン酸ジオキシゲナーゼ阻害型除草剤耐性ダイズGMB151（飼料）■、収量増加及び除草剤グルホシネート耐性トウモロコシ（DP202216）（飼料）■	2
2021/2/9	厚	農薬 イプロジオン■、カズサホス■、クレトジム■、ピラフルフェンエチル■、フェナザキン■、フルフェノクスロン■、メトミノストロビン■	7
2021/2/9	厚	動物用医薬品・飼料添加物 ナイカルバジン■	1
2021/2/9	厚	動物用医薬品 アルベンダゾール■、アルベンダゾールを有効成分とするすずき目魚類の飼料添加剤（スポチール100）■	2
2021/2/4	厚	遺伝子組換え食品等 コウチュウ目害虫抵抗性及び除草剤グルホシネート耐性トウモロコシ（DP23211）（飼料）■	1
2021/2/9	厚	遺伝子組換え食品等 コウチュウ目害虫抵抗性及び除草剤グルホシネート耐性トウモロコシ（DP23211）（食品）■、pPDX株を利用して生産されたホスホリパーゼ■	2
2021/3/18	厚	遺伝子組換え食品等 除草剤グルホシネート耐性及び稔性回復性カラシナRF3■、JPAN006株を利用して生産されたリパーゼ■、JPAN009株を利用して生産されたグルコアミラーゼ■	3
2021/3/22	厚	農薬 オキサチアピプロリン■、ピリベンカルブ■、ベンチアバリカルブイソプロピル■	3
2021/3/22	厚	農薬及び動物用医薬品 スピノサド■	1

（注）

☆印は、ポジティブリスト制度に伴う食品安全基本法第24条第2項に基づく意見聴取案件である。

※印は、食品安全基本法第24条第3項に基づく意見聴取案件である。

■印は、企業申請案件である（平成22年1月1日以降委員会において説明したもののみ）。

◎印は、食品安全基本法第23条第1項第2号による自ら評価である。

〔肥〕印は、肥料・飼料等専門調査会が担当する評価案件である。

〔耐〕印は、薬剤耐性菌に関する評価が必要なもの。

Ⅱ 専門調査会における審議結果（案）について意見募集を行っているもの

募集期間		
2021/2/17～2021/3/18	農薬 ベンディメタリン■	2
2021/3/3～2021/4/1	遺伝子組換え食品等 JPAo004株を利用して生産されたキシラナーゼ■	1
2021/3/3～2021/4/1	遺伝子組換え食品等 JPAo005株を利用して生産されたキシラナーゼ■	1
2021/3/3～2021/4/1	遺伝子組換え食品等 JPBL004株を利用して生産されたホスホリパーゼ■	1
2021/3/3～2021/4/1	遺伝子組換え食品等 JPBL005株を利用して生産されたホスホリパーゼ■	1
2021/2/17～2021/3/18	遺伝子組換え食品等 JPBL006株を利用して生産されたキシラナーゼ■	1
2021/3/3～2021/4/1	薬剤耐性菌 亜鉛バシトラシン※	1
2021/3/10～2021/4/8	肥料・飼料 ハロフジノン☆	1
2021/3/10～2021/4/8	肥料・飼料 マデュラマイシン☆	1
2021/3/10～2021/4/8	肥料・飼料 ロベニジン☆	1
2021/3/17～2021/4/15	農薬 ウニコナゾールP■	1
2021/3/24～2021/4/22	遺伝子組換え食品等 除草剤グリホサート誘発性雄性不稔並びに除草剤ジカンバ、グルホシネート、アリルオキシアルカノエート系及びグリホサート耐性トウモロコシMON87429系統■	1
2021/3/24～2021/4/22	遺伝子組換え食品等 BML780 MDT06-221株を利用して生産された α -アミラーゼ■	1
2021/3/31～2021/4/29	遺伝子組換え食品等 JPAN003株を利用して生産されたグルコアミラーゼ■	1
2021/3/31～2021/4/29	遺伝子組換え食品等 JPAN007株を利用して生産されたヘミセルラーゼ■	1

（注）

★は案件については意見募集は終了している。

☆印は、ポジティブリスト制度に伴う食品安全基本法第24条第2項に基づく意見聴取案件である。

※印は、食品安全基本法第24条第3項に基づく意見聴取案件である。

■印は、企業申請案件である（平成22年1月1日以降委員会において説明したもののみ）。

◎印は、食品安全基本法第23条第1項第2号による自ら評価である。

[肥]印は、肥料・飼料等専門調査会が担当する評価案件である。

[耐]印は、薬剤耐性菌に関する評価が必要なもの。

Ⅲ 食品安全委員会において既に食品健康影響評価を終了したもの（令和２年度）

通知日	通知先	食 品 健 康 影 響 評 価 の 対 象	
2020/4/21	厚	農薬 ミクロブタニル■	1
2020/5/19	農	飼料添加物 サリノマイシンナトリウムの基準及び規格の改正	1
2020/5/19	農	薬剤耐性菌 家畜に使用するビコザマイシン（飼料添加物、動物用医薬品）※	2
2020/6/16	厚	添加物 炭酸カルシウム	1
2020/6/16	厚 農	農薬 フェンプロパトリン■☆〈飼〉☆、ピメトロジン、フェンヘキサミド■	5
2020/6/16	厚	動物用医薬品 チルジピロシン■	1
2020/6/16	厚	遺伝子組換え食品等 Rhodobacter sphaeroides 168株を利用して製造された香料 バレンセン■、JS1252株を利用して生産されたエキソマルトテトラオヒドロラーゼ ■	2
2020/8/4	厚	農薬 シフルメトフェン■	1
2020/8/4	厚	農薬及び動物用医薬品 デルタメトリン及びトラロメトリン	1
2020/8/18	厚	添加物 炭酸カルシウム	1
2020/8/18	厚	添加物 メタ酒石酸	1
2020/8/18	厚	添加物 L-酒石酸カリウム	1
2020/8/18	厚	動物用医薬品 酢酸トレンボロン☆	1
2020/9/1	厚	農薬 エタボキサム■	1
2020/9/1	厚	農薬 チオキサザフェン■	1
2020/9/1	厚	農薬 フェンブコナゾール	1
2020/9/1	厚	農薬 プロクロラズ☆	2
2020/9/1	厚	農薬 1-メチルシクロプロペン■	1
2020/9/1	厚	動物用医薬品 ジクロロイソシアヌル酸☆	1
2020/9/1	農	飼料添加物 Bacillus licheniformis JPBL001株が産生するアルカリ性プロテアー ゼを原体とする飼料添加物■	1
2020/9/1	消	新開発食品 トク牛サラシアプレミアム■	1
2020/9/15	厚	添加物 DL-酒石酸カリウム	1
2020/9/15	厚	農薬 チアジニル	1
2020/9/15	厚	農薬 ベンゾビンジフルピル■	1
2020/9/29	厚	農薬 スピネトラム■	1
2020/9/29	厚	農薬 バリダマイシン■☆	2
2020/9/29	厚	飼料添加物 ジブチルヒドロキシトルエン☆	2
2020/9/29	農	普通肥料の公定規格の改正	1
2020/10/13	厚	農薬 フェンキノトリオン■、フルオキサストロビン■	2
2020/10/20	厚	農薬 チエンカルバゾンメチル■	1
2020/10/20	厚 農	動物用医薬品 オクスフェンダゾール、フェバンテル及びフェンベンダ ゾール■、フェバンテルを有効成分とするふぐ目魚類及びすずき目魚類の 寄生虫駆除剤（マリンバンテル）◎、グレプトフェロン及びトルトラズリ ルを有効成分とする豚の注射剤（バイコックス アイアン注射液）■	2
2020/10/27	厚	動物用医薬品 オイゲノール☆、オキシクロザニド☆、クロルヘキシジン ☆	3
2020/10/27	厚	微生物・ウイルス 食品衛生法第１３条第１項の規定に基づく清涼飲料水 の規格基準の改正	1
2020/10/27	農	動物用医薬品 鶏伝染性ファブリキウス嚢病・マレック病（鶏伝染性ファ ブリキウス嚢病ウイルス由来VP2遺伝子導入七面鳥ヘルペスウイルス） 凍結生ワクチン（バキシテックHVT+IBD）■	1
2020/10/27	厚	農薬 カスガマイシン■	1
2020/11/17	厚	添加物 キチングルカン	1
2020/11/24	厚	農薬 トルフェンピラド■	1
2020/11/24	厚	動物用医薬品 酢酸イソ吉草酸タイロシン☆、ナフシリン☆、メシリナム ☆	3
2020/12/8	厚	添加物 亜硫酸水素アンモニウム水、ポリビニルイミダゾールーポリビニ ルピロリドン共重合体	2

Ⅲ 食品安全委員会において既に食品健康影響評価を終了したもの（令和２年度）

通知日	通知先	食 品 健 康 影 響 評 価 の 対 象	
2020/12/8	厚	動物用医薬品 イソメタミジウム☆	1
2020/12/8	厚	動物用医薬品 ニトロキシニル☆、メンブトン☆	2
2020/12/15	厚	農薬 フラザスルフロン☆、ホスチアゼート■〈一部☆〉	3
2020/12/15	農	動物用医薬品 フルララネルを有効成分とする鶏の飲水添加剤(エグゾルト)■	1
2020/12/15	厚	プリオン オーストリアから輸入される牛、めん羊及び山羊の肉及び内臓※、デンマークから輸入される牛肉及び牛の内臓※、フィンランドから輸入される牛、めん羊及び山羊の肉及び内臓※	3
2020/12/22	厚	動物用医薬品 ゼラノール☆	1
2020/12/22	厚	遺伝子組換え食品等 CF307株を利用して生産されたキシラナーゼ■、ZGL株を利用して生産されたグルコースオキシダーゼ■	2
2021/1/12	厚	農薬 シアゾファミド■、ジメテナミド■、メタフルミゾン■、クロルピクリン■	4
2021/1/19	農	動物用医薬品 デコキネート[肥]☆、バージニアマイシン[肥]☆	2
2021/1/19	農	遺伝子組換え食品等 ジャガイモ疫病抵抗性、低遊離アスパラギン、低還元糖及び低ポリフェノール酸化酵素ジャガイモ SPS-00X17-5（飼料）■、ジャガイモ疫病抵抗性、低遊離アスパラギン、低還元糖及び低ポリフェノール酸化酵素ジャガイモSPS-000Z6-5（飼料）■	2
2021/1/19	厚	遺伝子組換え食品等 ジャガイモ疫病抵抗性、低遊離アスパラギン、低還元糖及び低ポリフェノール酸化酵素ジャガイモ SPS-00X17-5（食品）■、ジャガイモ疫病抵抗性、低遊離アスパラギン、低還元糖及び低ポリフェノール酸化酵素ジャガイモSPS-000Z6-5（食品）■、EVG-L1株およびEVG-G1株を利用して生産されたグルタミルバリルグリシン■	3
2021/2/2	厚	スペインから輸入される牛、めん羊及び山羊の肉及び内臓について※	1
2021/2/16	厚	農薬 キャプタン■、プロシミドン■、マンジプロパミド■、メタミホップ■	4
2021/2/16	農	動物用医薬品 トロメタミンジノプロストを有効成分とする牛の注射剤（動物用プロナルゴンEZ注射液）■	1
2021/3/2	厚	動物用医薬品 イソオイゲノール☆、トリメトプリム[肥]☆	3
2021/3/2	厚	動物用医薬品 ピランテル☆[肥]	1
2021/3/2	厚	飼料添加物 カンタキサンチン〈一部☆〉	2
2021/3/16	厚	農薬ピリオフェノン■、フルチアニル■、マンデストロビン■、セダキサン■	4
2021/3/16	農	遺伝子組換え食品等 Komagataella pastoris 132株を利用して生産されたフィターゼ■	1
2021/3/16	厚	微生物・ウイルス 乳等省令に係る調製粉乳の審査事項について（育児用ミルク）※	1
2021/3/23	厚	器具・容器包装 牛乳、特別牛乳、殺菌山羊乳、成分調整牛乳、低脂肪牛乳、無脂肪牛乳、加工乳及びクリームに用いられる容器包装の規格の一部改正について	1

（注）

☆印は、ポジティブリスト制度に伴う食品安全基本法第24条第2項に基づく意見聴取案件である。

※印は、食品安全基本法第24条第3項に基づく意見聴取案件である。

■印は、企業申請案件である（平成22年1月1日以降委員会において説明したもののみ）。

◎印は、食品安全基本法第23条第1項第2号による自ら評価である。

[肥]印は、肥料・飼料等専門調査会が担当する評価案件である。

[耐]印は、薬剤耐性菌に関する評価が必要なものの。

Ⅳ その他

通知日	通知先	件名
2004/1/30	厚・農・環	遺伝子組換え食品（種子植物）の安全性評価基準 遺伝子組換え植物の掛け合わせについての安全性評価の考え方
2004/3/18	農	普通肥料の公定規格に関する食品健康影響評価の考え方
2004/3/25	厚・農・環	遺伝子組換え微生物を利用して製造された添加物の安全性評価基準
2004/5/6	厚・農・環	遺伝子組換え飼料及び飼料添加物の安全性評価の考え方
2004/8/5	厚・農	特定保健用食品の安全性評価に関する基本的考え方
2004/9/30	農	家畜等への抗菌性物質の使用により選択される薬剤耐性菌の食品健康影響に関する評価指針
2005/4/28	厚・農・環	遺伝子組換え微生物を利用して製造された添加物のうち、アミノ酸等の最終産物が高度に精製された非タンパク質性添加物の安全性評価の考え方
2006/6/29	厚・農	暫定基準が設定された農薬等の食品健康影響評価の実施手順
2007/9/13	厚・農	食品により媒介される微生物に関する食品健康影響評価指針（暫定版）
2008/6/26	厚・農・環	遺伝子組換え食品（微生物）の安全性評価基準
2010/5/27	厚	添加物に関する食品健康影響評価指針
2016/5/17	厚	香料に関する食品健康影響評価指針
2017/7/18	厚	添加物に関する食品健康影響評価指針（改正） 栄養成分関連添加物に関する食品健康影響評価指針 添加物（酵素）に関する食品健康影響評価指針
2018/4/10	厚・農	動物用医薬品に関する食品健康影響評価指針
2018/9/25	厚・農	飼料添加物に関する食品健康影響評価指針 動物用医薬品に関する食品健康影響評価指針（改訂）
2019/5/28	厚	食品用器具及び容器包装に関する食品健康影響評価指針
2019/10/1	厚・農	残留農薬に関する食品健康影響評価指針
2019/10/29	厚・農	食品健康影響評価におけるベンチマークドーズ法の活用に関する指針
2019/11/13	厚・農	遺伝子組換え植物の掛け合わせについての安全性評価の考え方
2020/3/24	厚・農	食品安全委員会専門調査会等運営規定 改正
2020/6/16	厚・農	残留農薬の食品健康影響評価におけるコリンエステラーゼ阻害作用を有する農薬の取扱いについて
2020/7/7	厚・農	暫定基準が設定された動物用医薬品及び飼料添加物に係る食品健康影響評価の考え方について
2020/10/6	厚	食品用器具及び容器包装に関する食品健康影響評価指針（改訂）

主な食品健康影響評価の概要

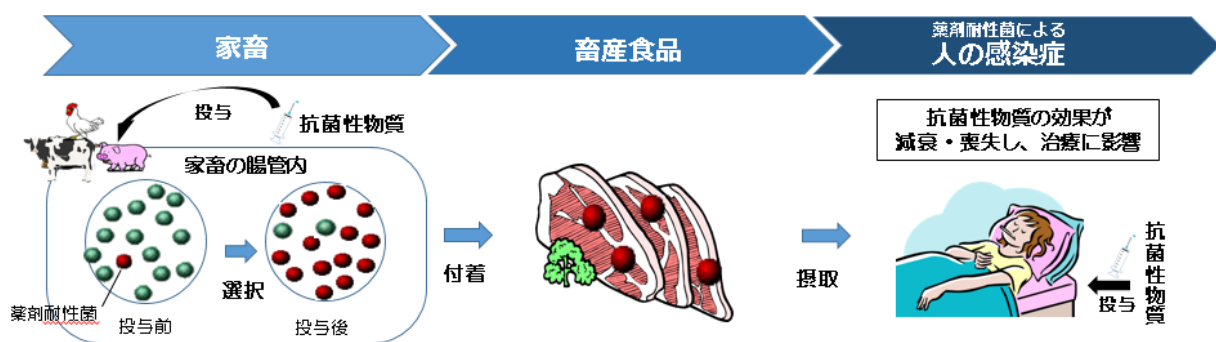
【薬剤耐性菌のリスク評価の推進】

➤ 食品と薬剤耐性

抗菌性物質は細菌による人の感染症を治療するために大切な薬である。動物にも使われていて、畜産農家では治療のための動物用医薬品、効率的な畜産物の生産のための飼料添加物として使用されている。抗菌性物質の使用が適切でないと抗菌性物質が効かなくなった「薬剤耐性菌」が選択^{※1}されることがある。家畜に薬剤耐性菌が存在すると、家畜の感染症の治療を妨げる。それだけでなく、畜産物に付着した薬剤耐性菌が人に感染症を起こし抗菌性物質が効かずに治りにくなるなど人の健康に影響を与える可能性がある(図1)。食品安全委員会ではこの可能性とその程度について、薬剤耐性菌のリスク評価を行っている。

国際社会は、世界保健機構(WHO)が2015年に採択した「薬剤耐性に関するグローバル・アクション・プラン」に基づいて、精力的に薬剤耐性問題の解決に向けて努力している。日本政府も2016年に「薬剤耐性対策アクションプラン2016-2020」を決定し、省庁の連携を強化して薬剤耐性問題に取り組んできた。食品安全委員会は食品安全を確保する観点から、国内唯一の食品安全の評価機関として、2017年に行動計画を作成し、リスク評価を着実にやってきた。

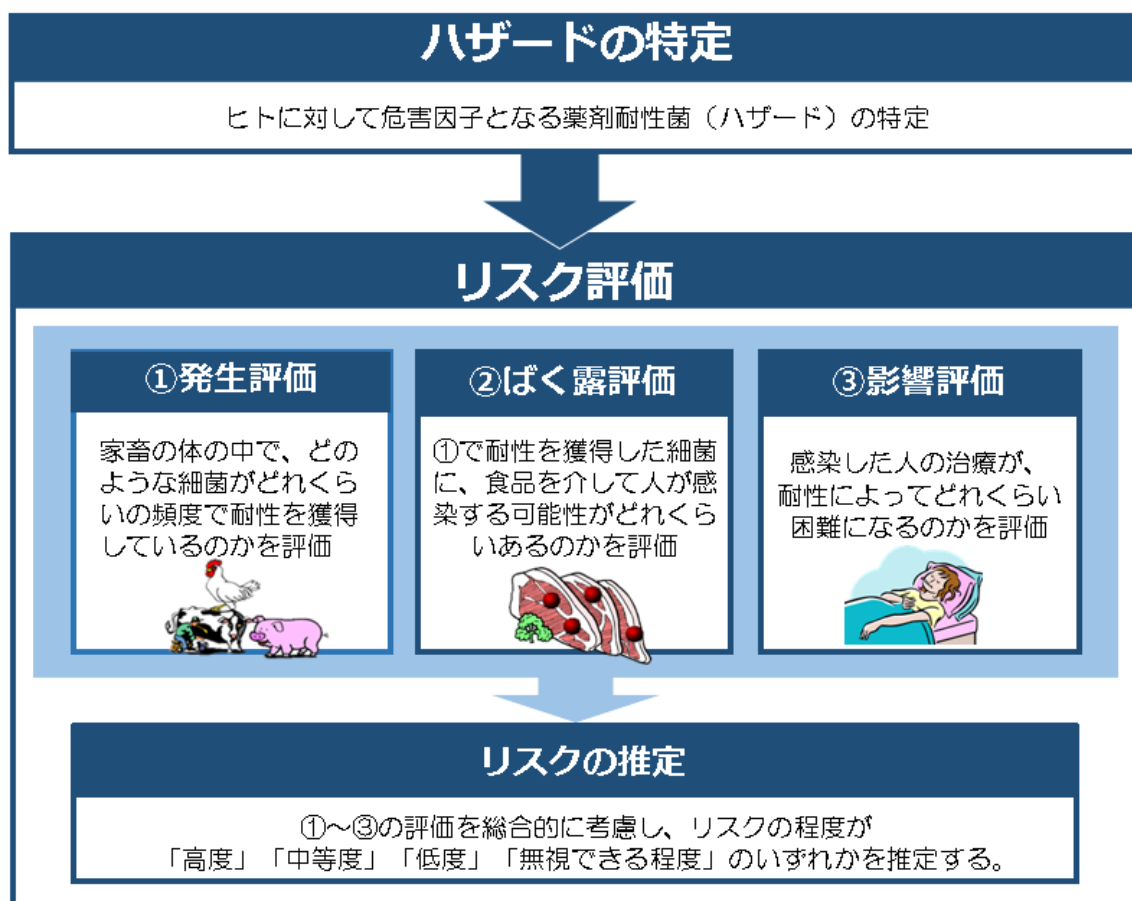
図1 薬剤耐性菌が食品を介して人に伝播する可能性と生じうる影響



➤ 食品安全委員会の行動計画と成果

1 農林水産省は、家畜に抗菌性物質を使用することによって選択される薬剤耐性菌につ
2 いて、食品安全委員会に評価を要請する。それを受け、食品安全委員会は、薬剤耐性菌
3 が食品を介して人に伝播し感染した場合に、人の治療効果がどれくらい低くなるかを評価
4 する(図2)。評価結果をもとに農林水産省は、生産者、獣医師に対して抗菌性物質を更
5 に適正に使用するよう指導する。

図2 薬剤耐性菌の食品健康影響評価の流れ



● リスク評価の着実な実施

食品安全委員会は行動計画において、2017年3月時点で農林水産省から要請を受けていた品目の評価を2020年度までに完了することとしており、2021年前半までに、養殖魚を除き、全ての品目について調査審議を行った(6月2日現在、最後の品目であるスルフォ

ンアミド系合成抗菌剤の評価書案について、意見・情報の募集中)。なお、養殖魚に使用される抗菌性物質については、評価手法を検討した後、評価を行う(表1)。

また、農林水産省は、食品安全委員会の評価結果を受け、2018年にバージニアマイシ

1 選択されるとは、細菌が生き残り増殖することを言う。

ン及び硫酸コリスチン、2019年にリン酸タイロシン及びテトラサイクリン系抗菌性物質の飼料添加物としての指定を取り消した。

表1 これまでの評価状況

評価年度 (結果通知)	評価品目
2017	ガミスロマイシンを有効成分とする豚の注射剤（ザクトラン メリアル）
2018	リン酸タイロシン、テトラサイクリン系抗生物質 ほか
2019	ハロフジノンポリスチレンスルホン酸カルシウム
2020	ピコザマイシン

● 評価済み案件の再評価

薬剤耐性菌に関する新しい科学的知見・情報は、日々蓄積されている。2017年に実施した硫酸コリスチンの評価においては、引き続き国内外の新たな科学的知見等の収集を行い、必要に応じて再評価を実施することとした。その後、食品安全委員会で実施した研究事業等により、耐性遺伝子の情報等が集まったことから、再評価を行った（2021年2月公表）。

➤ 硫酸コリスチンの再評価

● 硫酸コリスチンはどんなものか

硫酸コリスチンは、大腸菌やサルモネラなどのグラム陰性菌に効く抗菌性物質である。一方で、腎機能障害を引き起こすため、医療現場では使用を中止されていた。しかし、複数の抗菌性物質に対して耐性となった「多剤耐性グラム陰性桿菌」による感染症が問題になったため、2015年、このような感染症に対する最終の救済薬として、人への使用が再開された。

また、硫酸コリスチンは1950年代から国内の家畜の治療等のために使われていた。しかし、食品安全委員会が2017年に行った評価結果を受けて、農林水産省は2018年に飼料添加物として硫酸コリスチンを使用することを禁止し、動物用医薬品として使用する場合は、第一次選択薬が無効の場合の牛及び豚の細菌感染症の治療に限定した。

● 再評価した食品と細菌は何か

2020年の時点で、硫酸コリスチンは、動物用医薬品として牛及び豚に使用されていたため、牛及び豚の畜産食品を再評価の対象とした。また、硫酸コリスチンを家畜に使用することで薬剤耐性菌が選択され、人が畜産食品を通じてその薬剤耐性菌に感染した場合に、人用コリスチンによる治療が難しくなると考えられる細菌（ハザード）を、大腸菌とサルモネラとした（ハザードの特定）。

● 再評価結果の概要

国内のコリスチン耐性の大腸菌とサルモネラ（以下「コリスチン耐性菌」という。）の割合（耐性率）は、2000年から2017年にかけて大きな変動はなかった。しかし、2018年からの使用制限によって、硫酸コリスチンの使用量の減少が見込まれ、その結果、コリスチン耐性菌も減少すると判断した。さらに、耐性遺伝子をもっている大腸菌及びサルモネラの割合が低いこと、そして、耐性遺伝子をもっている大腸菌は増える能力が低くなることを確認した（発生評価）。

牛肉や豚肉からコリスチン耐性菌はほとんど検出されなかった。また、牛又は豚の畜産食品が適切に加熱調理される限り、人が畜産食品を通じて薬剤耐性菌を摂取し感染する可能性は低いと考えた（ばく露評価）。

人の感染症の治療において、コリスチンは、多剤耐性大腸菌感染症の推奨薬とされ重要な抗菌性物質の一つである。しかし、現在、国内ではコリスチンの使用が推奨される多剤耐性大腸菌感染症の報告が少ないことがわかった。また、サルモネラ感染症に対してコリスチンの使用は推奨されていない。（影響評価）。

これらのステップから、食品健康影響評価の結果、リスクの程度は「低い」と結論つけた。

食品健康影響評価の結果に基づく施策の実施状況の調査結果について

(第 25 回 : 令和 2 年 9 月 30 日時点)

《調査の目的》

食品安全基本法第 23 条第 1 項第 4 号の規定に基づき、関係行政機関（リスク管理機関）の施策（リスク管理措置）の実施状況を監視するための調査を行い、食品安全委員会が行った食品健康影響評価がリスク管理措置に適切に反映されているかを把握するもの。

《調査対象品目》

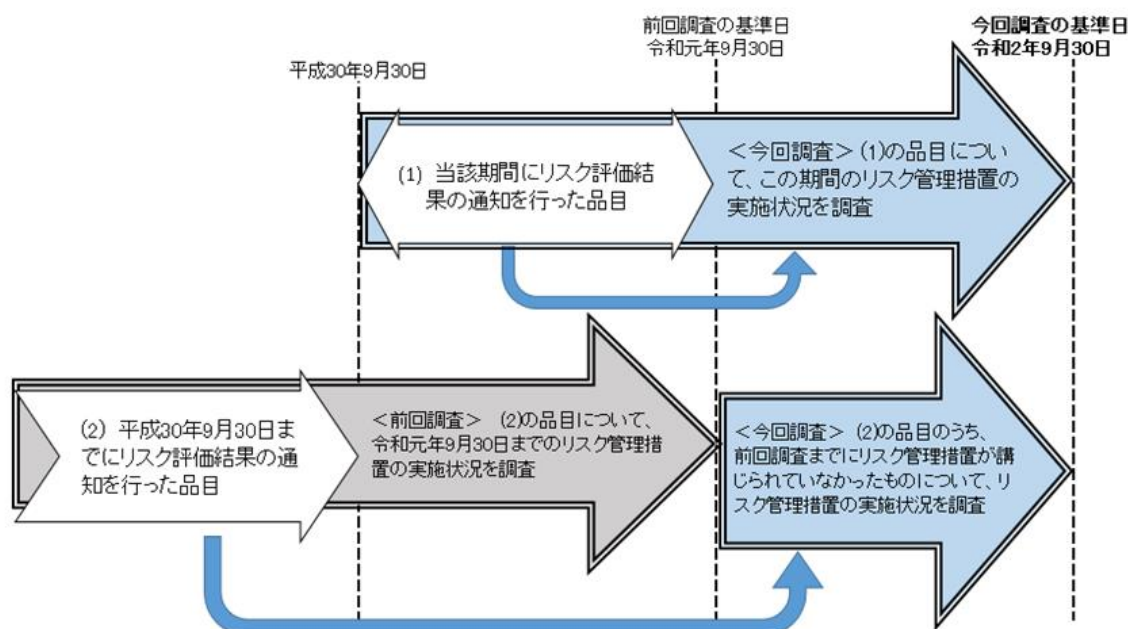
食品安全委員会がリスク管理機関に食品健康影響評価結果を通知した下記品目（計 241 件）

(1) 平成 30 年 10 月 1 日から令和元年 9 月 30 日の間に通知を行った品目（154 件）

(2) 平成 30 年 9 月 30 日以前に通知が行われたが、前回調査で具体的なリスク管理措置が講じられていなかった品目（87 件）

《調査基準日》

令和 2 年 9 月 30 日



1 <<施策の実施状況一覧表>> ※ 各項目中、上段は件数、下段は対象件数中の割合

2 ※ 複数の分野に関係するものは、それぞれの分野に計上

	a. リスク管理措置済み		b. リスク管理措置に向けて手続中		c. 審議会で審議中		d. 審議会の開催に至っていない	
	今回	前回	今回	前回	今回	前回	今回	前回
食品添加物	25 100%	14 100%	0 0%	0 0%	0 0%	0 0%	0 0%	0 0%
農薬	49 47%	70 56%	14 13%	8 6%	7 7%	8 6%	35 33%	38 31%
動物用医薬品	33 75%	56 76%	1 2%	11 15%	0 0%	0 0%	10 23%	7 9%
器具・容器包装	2 25%	1 14%	0 0%	0 0%	0 0%	0 0%	6 75%	6 86%
汚染物質	2 29%	0 0%	5 71%	4 80%	0 0%	0 0%	0 0%	1 20%
微生物・ウイルス等	2 100%	2 100%	0 0%	0 0%	0 0%	0 0%	0 0%	0 0%
プリオン	5 100%	2 100%	0 0%	0 0%	0 0%	0 0%	0 0%	0 0%
かび毒・自然毒等	0 0%	1 33%	0 0%	0 0%	2 100%	2 67%	0 0%	0 0%
遺伝子組換え食品等	16 100%	22 100%	0 0%	0 0%	0 0%	0 0%	0 0%	0 0%
新開発食品	2 67%	0 0%	0 0%	0 0%	1 33%	1 100%	0 0%	0 0%
肥料・飼料等	11 92%	13 93%	0 0%	1 7%	1 8%	0 0%	0 0%	0 0%
薬剤耐性菌	9 90%	－ －	0 0%	－ －	0 0%	－ －	1 10%	－ －
その他 (食衛法指定成分等関係)	2 100%	1 100%	0 0%	0 0%	0 0%	0 0%	0 0%	0 0%
合計	158 66%	182 68%	20 8%	24 9%	11 5%	11 4%	52 22%	52 19%

3 注：表中の a～d の区分について

4 a：規格基準を設定する等のリスク管理措置が講じられたもの。

5 b：規格基準を設定する等のリスク管理措置の方針が決定済みで、実施に向けて手続中のもの。

6 c：審議会で審議中のもの。

7 d：審議会の開催に至っていないもの。

1 <<施策の実施状況の概要>>

1. 措置状況の概況について

(1) 全体的な措置状況

- ・食品添加物、微生物・ウイルス等、プリオン、遺伝子組換え食品等、その他（食衛法指定成分等関係）では、調査対象の全ての品目について、リスク管理措置が講じられていた。
- ・肥料・飼料等では、1件を除く全ての品目についてリスク管理措置が講じられており、残る1件については、審議会で審議中であった。
- ・新開発食品では、1件を除く全ての品目についてリスク管理措置が講じられており、残る1件については、審議会で審議中であった。
- ・汚染物質では、2件でリスク管理措置が講じられており、残る5件については、リスク管理措置の実施に向けて手続き中であった。
- ・薬剤耐性菌では、1件を除くすべての品目についてリスク管理措置が講じられており、残る1件については、審議会の開催に至っていなかった。
- ・農薬、動物用医薬品、器具・容器包装、かび毒・自然毒等については、下記（2）～（4）参照。

(2) 農薬、動物用医薬品について

調査対象の計149件のうち、82件でリスク管理措置が講じられており、22件でリスク管理措置の実施に向けて手続中または審議会で審議中であった。審議会の開催に至っていない残る45件について、時間を要している理由を確認したところ、①食品安全委員会への再諮問のために資料収集が必要であること、②基準設定に必要な海外データ等の収集が必要であること、③他の行政機関での対応を待つ必要があること等であった。なお、この45件中35件は、平成30年9月30日以前にリスク評価結果が通知されたもの（調査時点で2年以上経過しているもの）である。

(3) 器具・容器包装について

調査対象の計8件のうち、2件でリスク管理措置が講じられており、6件で審議会の開催に至っていなかった。この6件について、時間を要している理由を確認したところ、該当品目の評価要請時にはポジティブリスト制度の導入を前提としていなかったが、当該分野で令和2年4月28日からポジティブリスト制度が導入されたことに伴い、該当品目についてもポジティブリストで管理することとし、評価結果を踏まえた個別の規格等の設定については、国内流通の使用実態を踏まえ検討することとなったためであった。なお、この6件は、平成30年9月30日以前にリスク評価結果が通知されたもの（調査時点で2年以上経過しているもの）である。

(4) かび毒・自然毒等について

調査対象の2件は、デオキシニバレノール（DON）及びオクラトキシン A で、どちらも「自ら評価」の対象である。いずれも、施策の実施に向けて審議会における審議等が進められている状況であり、具体的には、以下のとおりであった。

○ デオキシニバレノール（DON）（厚生労働省）

平成 22 年 12 月 14 日の薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会食品規格部会で審議が行われ、汚染実態調査等の情報収集を経て、平成 29 年 9 月 22 日の同部会において、小麦に対して 1.0mg/kg 以下の基準値を設定する方針が了承された。平成 30 年 2 月 22 日に、同基準により食品中の DON の規格基準を設定することについて食品安全委員会に諮問され、令和元年 12 月 24 日に食品安全委員会において評価結果を取りまとめ、通知した。当該評価結果を踏まえ、令和 2 年 9 月 30 日の薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会食品規格部会にて審議が行われ、審議の結果、実態調査等は引き続き必要とされたものの、小麦に対して 1.0mg/kg 以下の基準値を設定する方針が了承された。

その後、令和 2 年 12 月 9 日に薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会にて審議が行われるなど、基準値設定に向けて所要の手続き等が進められている。

※ 同時に評価結果を通知した農林水産省は、第 20 回調査（H26.9 末時点）でリスク管理措置済み。

○ オクラトキシン A（厚生労働省）

平成 26 年 10 月 21 日の薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会食品規格部会で審議が行われ、小麦、大麦及びライ麦については、コーデックスに準じて基準値を設定することとされた。その後、平成 28 年 11 月 29 日の同部会で、オクラトキシン A については偏在性が指摘されており、より正確に汚染実態を把握する観点からデータ収集を行う旨の報告が行われ、現在、これを踏まえつつ、以下の取組を行うこととされている。なお、かび毒の汚染は、作物が収穫された年の気候等に影響され、年による変動が大きいことが推測されるため、調査に一定期間が必要であり、数年間継続して調査が実施されている。

- ・ 小麦と大麦については、農林水産省と共同で汚染実態調査が行われており、引き続き調査が行われる予定である。
- ・ また、ライ麦及び人の嗜好の違いによって比較的高頻度に食べられる可能性のある食品（インスタントコーヒー、ワイン等）についても汚染実態調査が行われており、引き続き調査が行われる予定である。

※ 同時に評価結果を通知した農林水産省は、第 20 回調査（H26.9 末時点）でリスク管理措置済み。

2. リスク管理措置が講じられた主な品目について

- （1）豚コレラ*経口生ワクチンを摂取したいのししに由来する食品の安全性（農林水産省）

※ 日本では従来「豚コレラ」と呼ばれていましたが、家畜伝染病予防法上の名称が改正され、令和2年2月から「豚熱」と呼ばれています。

農林水産省から平成31年3月12日に評価要請を受け、平成31年4月23日に食品安全委員会で評価結果を取りまとめ、通知したものの。

農林水産省では、野生いのししによる豚熱ウイルスの拡散防止を徹底するため、平成31年2月22日の農林水産省豚コレラ対策本部で、ドイツで製造、承認されている経口ワクチンを国が緊急に輸入し、岐阜県及び愛知県の一部地域（感染いのししが確認されている地域）において使用することを決定した。同地域では、狩猟の規制、有害鳥獣対策等で捕獲されたいのししの食用利用を自粛し、また、岐阜県では柵を設置し、いのししを感染地域に封じ込める対応をとっていたが、同地域にワクチン接種いのししを完全に封じ込めることも困難であることから、ワクチンを接種したいのしし由来の畜産物の安全性について評価要請があった。

野生いのししによる豚熱ウイルスの拡散防止のためには、速やかに豚熱経口生ワクチンを使用する必要があったため、当委員会で評価の審議中であった平成31年3月25日から岐阜県及び愛知県の一部地域において散布が開始された。

評価結果が「食品を通じてヒトの健康に影響を与える可能性は無視できる程度と考えられる」であったことから、豚熱ウイルス拡散防止対策の見直しは行われなかったが、その後の豚熱経口生ワクチンの散布地域拡大に当たっての議論の参考とする他、消費者への情報発信の際に活用した。

（２）米国、カナダ及びアイルランドから輸入される牛肉及び牛の内臓（厚生労働省）

厚生労働省から平成23年12月19日（米国及びカナダ）及び平成25年4月2日（アイルランド）に評価要請を受け、平成31年1月15日に食品安全委員会で評価結果をとりまとめ、通知したものの。

厚生労働省において、令和元年5月に「月齢制限の廃止に伴う輸入牛肉等の取扱いについて」（令和元年5月17日薬生食監発0517第1号）が発出され、米国、カナダ及びアイルランドから輸入される牛肉等について、輸入時の月齢制限が撤廃された。

食品健康影響評価技術研究及び食品安全確保総合調査の状況

- 5－1 令和2年度食品健康影響評価技術研究継続課題
- 5－2 令和2年度食品健康影響評価技術研究採択課題
- 5－3 令和元年度終了食品健康影響評価技術研究の事後評価結果一覧
- 5－4 食品健康影響評価技術研究及び食品安全確保総合調査の優先実施課題
(令和3年度)
- 5－5 令和3年度食品健康影響評価技術研究採択課題
- 5－6 令和2年度食品健康影響評価技術研究の中間評価結果一覧
- 5－7 食品安全確保総合調査課題一覧
- 5－8 食品の安全性の確保のための研究・調査の推進の方向性について

令和 2 年度食品健康影響評価技術研究継続課題

< 令和元年度採択課題（7 課題） >

① 危害要因・ばく露実態の評価に必要な科学的知見の集積

研究課題名	主任研究者	所属組織
アクリルアミドばく露による発がんリスク評価～大規模コホート研究保存検体を用いたコホート内症例対照研究による検討	石原 淳子	麻布大学

② 健康影響発現メカニズムの解明

メチル水銀の脱メチル化機構における食品中の水銀／セレンのバイオジェニックナノ粒子形成	小椋 康光	千葉大学
--	-------	------

③ 新たなリスク評価方法等の確立

導入遺伝子が存在しない宿主ゲノム遺伝子発現改変植物由来食品の安全性評価点の解明	児玉 浩明	千葉大学
国際動向に立脚した農薬代謝物の新たなリスク評価手法に関する研究	小野 敦	岡山大学
認知心理学を応用した中学生・高校生を対象とした食品安全に関する理解促進プログラム（教材）の開発	和田 有史	立命館大学

④ その他

アニサキス汚染実態調査およびリスク低減策の評価に関する研究	大西 貴弘	国立医薬品食品衛生研究所
二値反応の用量反応データを対象としたベンチマークドーズ計算ソフトウェアの開発研究	西浦 博	京都大学

令和 2 年度食品健康影響評価技術研究採択課題

① 危害要因・ばく露実態の評価に必要な科学的知見の集積

研究課題名	主任研究者	所属組織
家畜由来薬剤耐性菌の水圏・土壌環境を介した野菜汚染の定量評価およびヒトへの伝播に関する研究	臼井 優	酪農学園大学
新生児期から乳幼児期におけるメチル水銀の曝露評価	龍田 希	東北大学
食肉由来耐性菌の全ゲノムシーケンスを用いた薬剤耐性特性解析に関する研究	川津 健太郎	地方独立行政法人大阪健康安全基盤研究所

② 健康影響発現メカニズムの解明

<i>In silico</i> 手法の導入による食品関連化学物質の肝毒性予測の精緻化に関する事例研究	山田 隆志	国立医薬品食品衛生研究所
---	-------	--------------

③ 新たなリスク評価方法等の確立

ベイズ推定を活用したベンチマークドーズ法の評価手法検討と国際動向に関する研究	西浦 博	京都大学
乾燥・貧栄養ストレス下で生残する食中毒細菌のフードチェーンにおける動態解明と食中毒リスク予測手法の開発	小関 成樹	北海道大学

④ その他

食品用器具・容器包装に用いられるビスフェノール A のリスク評価に資する科学的知見の検討に関する研究	青山 博昭	一般財団法人残留農薬研究所
ベイズ統計学に基づく推定手法を活用したアレルギー症状誘発確率の推計に関する研究	福家 辰樹	国立成育医療研究センター
ベンチマークドーズ法によるアレルギー症状誘発確率の検討	海老澤 元宏	国立病院機構相模原病院

令和元年度終了食品健康影響評価技術研究の事後評価結果一覧

<平成29年度採択課題（1課題）>

④ その他

研究課題名	主任研究者	所属組織	評価結果			
			総合点 (20点)	研究の 妥当性 (5点)	目標の 達成度 (5点)	成果の 有用性 (10点)
合成樹脂製器具・容器包装のリスク評価における溶出試験法に関する研究	六鹿 元雄	国立医薬品食品衛生研究所	17.6	4.6	4.3	8.8

<平成30年度採択課題（7課題）>

① 危害要因・ばく露実態の評価に必要な科学的知見の集積

食物消化過程におけるカンピロバクターの生残特性を基盤とする新たな用量反応モデルの開発	小関 成樹	北海道大学	16.1	4.3	4.1	7.8
国内で多発するカンピロバクター食中毒の定量的リスク分析に関する研究	朝倉 宏	国立医薬品食品衛生研究所	17.3	4.8	4.5	8.0
重篤なアレルギーのリスクとなる果物類アレルギーコンポーネントに関する研究	丸山 伸之	京都大学	14.0	3.9	3.6	6.5

② 健康影響発現メカニズムの解明

フモニシンのモディファイド化合物のリスク評価に関する研究	吉成 知也	国立医薬品食品衛生研究所	16.4	4.3	4.1	8.0
------------------------------	-------	--------------	------	-----	-----	-----

③ 新たな科学的なリスク評価方法の確立

新規評価支援技術の開発に関する研究～毒性予測に向けたデータベースの活用方法の検討～	頭金 正博	名古屋市立大学	15.3	4.3	3.5	7.5
食品に非意図的に混入する微量化学物質のリスク評価への <i>in silico</i> 評価手法の適用に関する研究	小野 敦	岡山大学	16.9	4.6	4.1	8.1
ベンチマークドーズ手法の健康影響評価における適用条件の検討	広瀬 明彦	国立医薬品食品衛生研究所	16.1	4.3	3.9	8.0

<令和元年度採択課題（1課題）>

③ 新たな科学的なリスク評価方法の確立

体内移行に着目した食品添加物のリスク評価手法に関する研究	梅村 隆志	ヤマザキ動物看護大学	15.6	4.0	4.1	7.5
------------------------------	-------	------------	------	-----	-----	-----

食品健康影響評価技術研究及び食品安全確保総合調査の優先実施課題（令和3年度）
（令和2年9月1日 食品安全委員会決定）

食品安全委員会では、今後5年間に推進すべき研究・調査の方向性を明示した「食品の安全性の確保のための研究・調査の推進の方向性について」（ロードマップ）を策定し、食品健康影響評価技術研究事業及び食品安全確保総合調査事業の計画的・戦略的实施を図っているところである。

令和3年度において、研究事業については、今後、具体的に実施が見込まれる食品健康影響評価の内容等を踏まえ、その的確な評価を確保する観点から特に重要と考えられる最新の科学的知見の収集・体系化及び評価方法の確立・改良を図るため、以下の課題を優先して実施し、別表に掲げる課題を継続する予定である。また、調査事業については、研究事業との連携を図りつつ、食品健康影響評価に資する国内外の情報収集等について、以下の課題を優先して実施することとする。

1 ハザード・ばく露実態の評価に必要な科学的知見の集積

1 研究事業

（1）加工食品摂取量推計等を通じたばく露量推定の精緻化に関する研究

食品中の汚染物質等のリスク評価を行うためには加工食品の摂取量や食品の加工調理を通じた摂取量の推計等によるばく露量推定の精緻化は極めて重要である。なお、食品摂取量だけではばく露量推定が困難な場合には、生体サンプルを通じたばく露量推定など新たな手法の開発を行うことも望まれている。

化学物質のリスク評価に資するため、加工食品摂取量推計等を通じたばく露量推定の精緻化を行う手法等に関する研究を実施する。

（2）食品中の微量化学物質・汚染物質のばく露と健康影響に関する研究

- ① 食品の製造や加工等の過程で意図せずに含まれることがある有機汚染物質（クロロプロパノール類（脂肪酸エステルを含む。）、多環芳香族炭化水素、パーフルオロ化合物等）について、ヒト（感受性の高い集団を含む。）における健康影響への懸念を明らかにするとともに、我が国におけるばく露の実態を把握するための研究を実施する。
- ② 食品中の無機ヒ素等の我が国におけるばく露実態等を踏まえた疫学調査に関する研究を実施する。

2 調査事業

（1）野生動物由来の食肉中のハザードに関する情報収集調査

野生動物由来の食肉中に存在する様々な特殊のハザード（細菌、ウイルス、寄生虫、汚染物質等）に関し、喫食される野生鳥獣の種類及びハザードに関する国内外の知見の収集及び整理を実施する。

(2) 新規食品の安全性評価手法等に関する調査

世界的なたんぱく質の需要の増加に伴い、持続可能な食料供給の観点から、新技術を用いた代替肉や培養肉等の代替たんぱく質についての研究・開発が進められている。これを踏まえ、代替たんぱく質の安全性評価手法の検討に資するため、新規食品（代替肉、培養肉、昆虫食等）に関する国内外の知見の収集及び整理を実施する。

2 健康影響発現メカニズムの解明

1 研究事業

(1) 食品中の微量化学物質・汚染物質の健康影響発現メカニズムに関する研究

食品中の無機ヒ素等のばく露を受けることによる健康影響発現メカニズムに関し、特に、ヒトの体内での影響発現メカニズムに着眼した研究を実施する。

(2) 食品中の化学物質のリスク評価の精緻化に関する研究

毒性に関する動物試験結果について、化学物質の構造・活性情報を考慮しつつ、生理機能や動態の特性等におけるヒトとの種差を検討すること等により、より精緻な食品中の化学物質のリスク評価に資する研究を実施する。

3 新たなリスク評価方法等の活用

1 研究事業

(1) 食品中の化学物質に関する体内動態を考慮した毒性評価手法に関する研究

残留農薬等の食品中に残留する化学物質については、ヒトでの実際のばく露と動物実験で設定される用量や投与方法との間に大きな乖離がある。これまでに得られた動態試験及び毒性試験の情報を整理・統合し、これらの試験における用量設定等の投与計画のあり方を検討の上、科学的に妥当な毒性評価手法及び解釈を提案する。

(2) 新たな育種技術を用いた食品のリスク評価手法に関する研究

遺伝子組換え技術を用いて作出された台木に非遺伝子組換え植物を接ぐ等の新たな育種技術が国内外において研究・開発されており、将来、それらの技術を用いて作出された食品の流通が予測されることを踏まえ、当該食品のリスク評価手法の確立のための研究を実施する。

2 調査事業

(1) 農薬の再評価に係る諸外国の状況調査

農薬の再評価制度が導入されることを踏まえ、再評価制度に基づき再評価が予定されている農薬の効率的な評価の検討に資するため、既に同様の制度が導入されている

諸外国におけるこれらの農薬の再評価の状況について調査する。

(2) 化学物質のリスク評価における不確実係数の設定に関する情報収集調査

より精緻な不確実係数の設定を検討するため、実験データに基づく化学物質特異的調整係数等に関するガイダンスや評価事例について、国内外の知見の収集及び整理を実施する。

4 その他

(1) 研究者からの提案に基づく研究

上記に掲げる研究課題以外の食品健康影響に関する研究について幅広く若手も含む研究者からの提案を求め、その中からリスク評価に有用な研究課題を採択し、研究を実施する。

(2) その他食品健康影響評価に関する研究・調査

上記に掲げる研究課題の他、食品安全委員会が必要かつ緊急性があると認める課題について研究・調査を実施する。

令和 3 年度食品健康影響評価技術研究採択課題

② 健康影響発現メカニズムの解明

研究課題名	主任研究者	所属組織
無機ヒ素のヒト体内での健康影響発現メカニズムに関する研究	魏 民	大阪市立大学

③ 新たなリスク評価方法等の確立

遺伝子組換え台木と非組換え穂木の中の生体成分輸送に起因する食品安全性の評価点解明	太田 大策	大阪府立大学
--	-------	--------

令和 2 年度食品健康影響評価技術研究の中間評価結果一覧

< 令和元年度採択課題（1 課題） >

研究課題名	主任研究者	所属組織	評価結果	
			評点 (5点)	継続の 要否
アクリルアミドばく露による発がんリスク評価～大規模コホート研究保存検体を用いたコホート内症例対照研究による検討	石原 淳子	麻布大学	4.0	継続

< 令和 2 年度採択課題（9 課題） >

ベイズ推定を活用したベンチマークドーズ法の評価手法検討と国際動向に関する研究	西浦 博	京都大学	4.4	継続
家畜由来薬剤耐性菌の水圏・土壌環境を介した野菜汚染の定量評価およびヒトへの伝播に関する研究	臼井 優	酪農学園大学	4.0	継続
新生児期から乳幼児期におけるメチル水銀の曝露評価	龍田 希	東北大学	4.6	継続
乾燥・貧栄養ストレス下で生残する食中毒細菌のフードチェーンにおける動態解明と食中毒リスク予測手法の開発	小関 成樹	北海道大学	3.8	継続
食肉由来耐性菌の全ゲノムシーケンスを用いた薬剤耐性特性解析に関する研究	川津 健太郎	地方独立行政法人 大阪健康安全基盤 研究所	3.6	継続
<i>In silico</i> 手法の導入による食品関連化学物質の肝毒性予測の精緻化に関する事例研究	山田 隆志	国立医薬品食品衛生研究所	3.6	継続
食品用器具・容器包装に用いられるビスフェノールAのリスク評価に資する科学的知見の検討に関する研究	青山 博昭	一般財団法人残留 農薬研究所	3.8	継続
ベイズ統計学に基づく推定手法を活用したアレルギー症状誘発確率の推計に関する研究	福家 辰樹	国立成育医療研究 センター	4.4	継続
ベンチマークドーズ法によるアレルギー症状誘発確率の検討	海老澤 元宏	国立病院機構相模 原病院	4.1	継続

食品安全確保総合調査課題一覧

【令和 2 年度実施課題】

	調 査 課 題 名
①	食品中の化学物質への複合ばく露に関する情報収集調査
②	疫学研究で得られた用量反応データへのベンチマークドーズ法の適用に関する研究
③	食品安全委員会が行うリスクコミュニケーションに関する意識調査
④	加熱処理の科学的情報の解析及び画像の開発
⑤	海外のリスク評価機関における評価結果等に関する調査
⑥	FAO/WHO による新たな食品中の微生物リスク評価手法に関する調査

【令和 3 年度実施課題】

	調 査 課 題 名
①	特定の新規食品の安全性評価手法に関する調査
②	野生動物由来の食肉中のハザードに関する調査
③	化学物質のリスク評価における不確実係数の設定に関する調査

食品の安全性の確保のための研究・調査の推進の方向性について**(平成 22 年 12 月 16 日 食品安全委員会決定)****(最終改正：令和元年 8 月 27 日)****1. 趣旨**

食品安全委員会（以下「委員会」という。）は、食品安全基本法第 23 条第 1 項第 6 号の規定に基づき、同法第 11 条第 1 項に規定する「食品健康影響評価」等を行うために必要な科学研究及び調査（以下「研究・調査」という。）を行うこととされている。これを踏まえ、委員会は、これまで食品健康影響評価技術研究事業（以下「研究事業」という。）及び食品安全確保総合調査事業（以下「調査事業」という。）を実施しているところである。

委員会は、我が国での BSE 発生後、国民の健康保護が最も重要であるという基本認識の下で、規制、指導等のリスク管理を行う関係行政機関から独立して、科学的知見に基づき客観的かつ中立公正にリスク評価（食品健康影響評価）を行うことを目的として設立された機関である。

委員会が、食品健康影響評価を的確に実施するためには、最新の科学的知見を集積し体系化しつつ、リスク評価方法の開発・改良を行う不断の取組が必要不可欠である。

具体的には、食のグローバル化や分析技術の進展に伴い、従来は認知されていなかったリスク及びそれに関連する物質やその量に着目した検討を行っていくことが必要である。また、国内外で急速に研究・開発が進められているゲノム編集技術等の最先端の科学技術の食品分野への応用を踏まえた対応も不可欠である。

加えて、情報技術の飛躍的な発展に伴い、評価に当たって利用可能な情報量が増大するとともに、コンピューターを活用した *in silico* 評価法^(注 1)等新しいアプローチによる評価技術が開発されてきており、科学的データを収集・統合し、有効に利活用していくことが必要である。

今後は更に、必要に応じて、食品の摂取の様態並びに摂取するヒトの生理的特性及び栄養状態を考慮した上でリスク評価を実施すること、並びにハイリスク集団の多様性及び食品の摂取によるベネフィット（利益）を考慮したリスク評価方法を開発することが課題となる可能性がある。

このような状況の下、委員会が国際的にも調和した的確なリスク評価

を迅速に実施するためには、研究・調査を計画的・戦略的に実施し、その成果を迅速かつ効果的に活用していくことがますます重要となっている。このような取組を通じて、委員会のリスク評価が我が国のみならず国際機関及び諸外国に対しても一層貢献することが期待される。

これまで委員会では、平成22年度の内閣府行政事業レビューや財務省予算執行調査における指摘を踏まえ、研究・調査の計画的・戦略的实施を図るため、平成22年12月に「食品の安全性の確保のための調査・研究の推進の方向性について」（以下「ロードマップ」という。）を作成し、9年目を迎えている。以上のような状況を踏まえ、今般、ロードマップを改正し、これまで以上に委員会がリスク評価を行う際に活用できる成果が得られるよう、国内外の研究の進捗を注視しつつ、10年先の食品安全行政のあるべき姿を想定し、その中でこれからの5年間に委員会において推進すべき研究・調査の方向性を明示することとした。

なお、本方針については、今後とも、国内外の研究・調査の状況等の進展に応じて、所要の改正を行うものとする。

2. 研究・調査の方向

委員会が行う研究・調査は、リスク評価の各段階に活用できる成果を得ることを目的として実施する。

リスク評価は、コーデックス委員会（Codex Alimentarius Commission）において国際的に合意された「政府が適用する食品安全に関するリスクアナリシスの作業原則（CAC/GL 62-2007）」（以下「作業原則」という。）に基づいている。作業原則では、リスク評価は、「ハザードの特定（Hazard identification）」、「ハザードの特性評価（Hazard characterization）」、「ばく露評価（Exposure assessment）」及び「リスクの判定（Risk characterization）」の4つの段階を含むべきであるとされている。

これらのリスク評価の各段階に活用できる成果を得るため、委員会が行う研究・調査は、ハザード・ばく露実態の評価に必要な科学的知見の集積、健康影響発現メカニズムの解明、新たなリスク評価方法等の活用 に焦点を当てて実施する。

（1）ハザード・ばく露実態の評価に必要な科学的知見の集積

作業原則では、食品のリスク評価は、その国の状況に最も適した科学的データに基づき、利用可能な定量的な情報を最大限使用すべきと

されている。一方で、定性的な情報も考慮してよいとされている。

また、世界的な食料情勢や技術の進展を踏まえ、これまでに食経験のない食材についても注視していく必要がある。

このため、以下に掲げる研究・調査を実施することにより、リスク評価が最新の科学的知見に基づき、専門性が高い人材・体制の下で迅速に実施されることを目指す。

- ① ハザードの特性に関する科学的知見、ばく露量推定の精緻化やバイオマーカーを用いたばく露量推定手法等のばく露評価に活用できる科学的知見を収集するための研究・調査
- ② 食品の開発・生産・加工及び食品用器具・容器包装の原材料、食品添加物等の製造への最先端の科学技術（ゲノム編集技術、ナノテクノロジー等）の応用に対応したリスク評価に必要な情報の収集・分析を行うための研究・調査

（２）健康影響発現メカニズムの解明

個々のハザードに係る健康影響の発現メカニズムを解明することは、「ハザードの特性評価」の段階において不可欠な課題である。特に、我が国の食生活に由来するハザードについては、海外における知見が無い場合もあり、それらについて健康影響発現メカニズムの研究を先導的に実施し、その成果を発信していく必要がある。また、我が国における食生活の実態に基づいたばく露量を踏まえて研究を実施する視点も重要である。

このため、以下に掲げる研究・調査を実施することにより、堅固な科学的根拠に基づいたリスク評価を可能とし、評価結果が広く国民に理解され、更に海外でも認められることを目指す。

- ① 我が国の食生活に由来するハザードに関する健康影響発現メカニズムを解明するための研究・調査
- ② 通常無害とされる食品を摂取した際に健康影響が発現する集団における発症メカニズムに関する研究・調査
- ③ 実験動物の毒性所見からヒトの健康影響発現に外挿する際の妥当性の検証に資する研究・調査
- ④ リスク評価に当たって必要な微生物及び化学物質による健康影

響発現メカニズムを解明するための研究・調査

(3) 新たなリスク評価方法等の活用

化学物質のリスク評価において欧米や国際機関で検討又は利用されている「毒性学的懸念の閾値（Threshold of Toxicological Concern：TTC）」^(注2)を用いた方法を始めとする新たなリスク評価方法を導入し活用することが必要である。また、情報技術の飛躍的な向上を踏まえ、リスク評価に必要な科学的データを効率的に収集・統合し、有効に活用していくことが必要である。加えて、リスク・ベネフィット解析の観点を取り入れたリスク評価方法の検討のための研究への取組も重要である。

動物実験においては、アニマルウェルフェア^(注3)にも配慮し、動物実験の基準理念である「3Rの原則」^(注4)の観点から実験方法を改善することや*in vitro*、*in silico* 評価法等の動物実験の代替法の開発、導入が課題である。

そのほか、リスク評価結果を適切に国民等に示し、その理解及び定着につなげていくという観点も重要である。

このため、以下に掲げる研究・調査を実施することにより、リスク評価が国際的に調和し、迅速・的確に行われることを目指す。

- ① 国内外の動向を踏まえた、新たなリスク評価方法の導入のための研究・調査
- ② 既存のデータ等の活用によるリスク評価方法の確立のための研究・調査
- ③ 「3Rの原則」の観点からの新たなリスク評価方法の導入や実験方法の改善のための研究・調査
- ④ リスク評価結果に関する国民等の理解と定着に資するための研究・調査

3. 研究事業・調査事業の実施

研究事業については「食品安全委員会食品健康影響評価技術研究の実施について（平成23年2月7日調査・研究企画調整会議決定）」に基づいて、調査事業については「食品安全委員会食品安全確保総合調査の実施について（平成23年2月7日調査・研究企画調整会議決定）」に

基づいて、それぞれ運用する。

委員会は、毎年度、翌年度の「食品健康影響評価技術研究及び食品安全確保総合調査の優先実施課題」を策定し、それを基に、公募等を行った上で課題を選定する。

研究課題・調査課題の選定に当たっては、リスク評価に必要な科学的知見が最大限得られるよう、短期的又は中・長期的な活用を視野に入れて、研究・調査を効果的・効率的に組み合わせることを考慮する（例えば、調査事業等を活用し、国内外の研究機関等が保有する情報や各種科学文献等から必要な知見を収集し、その上でメカニズムの解析や新たなリスク評価方法の確立を進める。）。

研究事業・調査事業の効率的・効果的な実施を図るため、国内外の研究機関との情報交換を密に行うとともに、他省庁が所管する研究事業・調査事業と連携を図る。

4. 研究事業・調査事業の評価

（1）研究課題・調査課題の評価

研究課題については、「食品安全委員会食品健康影響評価技術研究の評価に関する指針（平成23年2月7日調査・研究企画調整会議決定）」に基づき、研究・調査企画会議事前・中間評価部会において事前評価及び中間評価を、研究・調査企画会議事後評価部会において事後評価を実施する。調査課題については、「食品安全委員会食品安全確保総合調査の評価に関する指針（平成25年6月4日調査・研究企画会議決定）」に基づき、研究・調査企画会議事後評価部会において、事後評価を実施する。さらに、実施した研究・調査の成果のリスク評価への活用状況について研究・調査企画会議プログラム評価部会において追跡評価を実施する。

（2）研究事業・調査事業のプログラム評価

研究事業・調査事業については、研究・調査企画会議プログラム評価部会において、事業全体についてのプログラム評価（研究事業・調査事業の総体としての目標の達成度合いや副次的成果等についての評価）を行う。評価結果については、事業全般の改善に活用する。

5. 研究・調査の成果の活用

委員会は、研究・調査の実施により得られた成果については、リスク評価の各段階での活用を図るほか、関係府省とも共有する。また、ホームページでの公表や成果発表会の実施を通じて、広く周知を図り、幅広い活用を推進する。なお、研究成果については、広く購読されている査読のある学術誌等での公表促進にも留意する。

(注1) *in silico*評価法

これまでに蓄積されたデータを基に、化学物質の作用、安全性や有効性についてコンピュータ上（イン・シリコ）での予測結果を評価する方法。

(注2) 毒性学的懸念の閾値（Threshold of Toxicological Concern：TTC）

食品等に含まれる物質について、ヒトの健康への悪影響を引き起こす可能性が極めて低いと考えられるばく露量の閾値が存在するという考え方を基に、その閾値を化学構造から推測される毒性の程度により分類した物質群ごとに求める手法又は求めた値。

(注3) アニマルウェルフェア

国際的に知られた動物の保護のための「5つの自由」（①飢餓と渇きからの自由、②苦痛、傷害又は疾病からの自由、③恐怖及び苦悩からの自由、④物理的、熱の不快さからの自由、⑤正常な行動ができる自由）を中心にした概念。

(注4) 3Rの原則

動物実験に関する理念として、**Replacement**（科学上の利用の目的を達することができる範囲において、できる限り動物を供する方法に代わり得るものを利用すること。）、**Reduction**（科学上の利用の目的を達することができる範囲において、できる限りその利用に供される動物の数を少なくすること。）、**Refinement**（科学上の利用に必要な限度において、できる限り動物に苦痛を与えない方法によってしなければならないこと。）から成る。

「食品の安全性の確保のための研究・調査の推進の方向性について」(令和元年8月27日改正)の概要

位置づけ

10年先の食品安全行政のあるべき姿を想定し、今後5年間に推進すべき研究・調査について目標及びその方策(道筋)を示したもの

- ・ 食のグローバル化、最先端の科学技術の食品分野への応用及び情報技術の発展(評価に利用可能な情報量の増大)等を踏まえ、リスク評価に活用できる成果を得るため、実施すべき研究・調査を具体的に明示。
- ・ 透明性を確保するため、関係規程に基づき研究事業・調査事業の実施及び評価を行うことを明示。
- ・ 研究・調査の活用に関して、より一層の成果を得るため、成果発表会の実施、学術誌等での公表促進等を明示。

概要

◎研究・調査の方向

リスク評価に活用できる成果を得るため、以下の(1)～(3)に焦点を当てて研究・調査を実施

(1)ハザード・ばく露実態の評価に必要な科学的知見の集積

- ① ハザードの特性に関する科学的知見、ばく露量推定の精緻化やバイオマーカーを用いたばく露量推定手法等のばく露評価に活用できる科学的知見の収集
- ② 食品の開発・生産・加工及び食品用器具・容器包装の原材料、食品添加物等への最先端の科学技術(ゲノム編集技術、ナノテクノロジー等)の応用に対応したリスク評価に必要な情報の収集・分析

(2)健康影響発現メカニズムの解明

- ① 我が国の食生活に由来するハザードに関する健康影響発現メカニズムの解明
- ② 通常無害とされる食品を摂取した際に健康影響が発現する集団における発症メカニズム
- ③ 実験動物の毒性所見からヒトの健康影響発現に外挿する際の妥当性の検証
- ④ リスク評価に当たって必要な微生物及び化学物質による健康影響発現メカニズムの解明

(3)新たなリスク評価方法等の活用

- ① 新たなリスク評価方法の我が国への導入
- ② 既存のデータ等の活用によるリスク評価方法の確立
- ③ 「3Rの原則」の観点からの新たなリスク評価方法の導入や実験方法の改善
- ④ リスク評価結果に関する国民等の理解と定着

◎研究事業・調査事業の実施

透明性の確保のため、各事業の運用の根拠と方針を明確化

- ・ 「食品安全委員会食品安全健康影響評価技術研究の実施について」、「食品安全委員会食品安全確保総合調査の実施について」に基づいて運用
- ・ 翌年度の「食品安全健康影響評価技術研究及び食品安全確保総合調査の優先実施課題」を策定
- ・ 公募等により、研究課題・調査課題の選定を実施
- ・ 課題の選定に当たり、短期的又は中・長期的な活用を視野に入れ、研究・調査の効率的な組み合わせを考慮
- ・ 国内外の研究機関との情報交換の促進
- ・ 他省庁が所管する研究事業・調査事業との連携

◎研究事業・調査事業の評価

研究事業・調査事業の評価指針に基づく評価を明確化

(1)研究課題・調査課題の評価

- ・ 「食品安全委員会食品安全健康影響評価技術研究の評価に関する指針」、「食品安全委員会食品安全確保総合調査の評価に関する指針」に基づき、研究・調査企画会議において評価(事前・中間・事後)を実施
- ・ 研究・調査の成果のリスク評価への活用状況について追跡評価を実施

(2)研究事業・調査事業のプログラム評価の実施

- ・ 研究・調査企画会議において、事業全体についてのプログラム評価を実施(事業の総体としての目標の達成度合い、副次的成果等)
- ・ 評価結果を事業全般の改善に活用

◎研究・調査の成果の活用

より一層の成果を得るため、成果の活用について明記

- ・ リスク評価の各段階で成果の活用を図り、関係府省とも共有
- ・ ホームページにおける公表、成果発表会の実施
- ・ 査読のある学術誌での公表促進

情報発信、意見交換会等の現状 (「令和2年度食品安全委員会運営状況報告(案)」補足資料)

令和3年6月2日
情報・勧告広報課

〔 内容 〕

ページ

1	リスクコミュニケーションの戦略的な実施	1
2	様々な手段を通じた情報の発信	2
	(参考 1) 「食品の安全性に関する用語集」の一部見直し	3
3	「食品の安全」に関する科学的な知識の普及啓発 (解説講座・意見交換会・講師派遣・訪問学習受け入れ)	4
	(参考 2) 山本委員による精講 動画配信	5
4	「食品の安全」に関する科学的な知識の普及啓発 (リスク管理機関との連携)	6
5	「食品の安全」に関する科学的な知識の普及啓発 (マスメディア、関係団体との連携、学術団体との連携)	7

1 リスクコミュニケーションの戦略的な実施

「食品の安全に関するリスクコミュニケーションのあり方について」（平成27年5月）を踏まえ、戦略的にリスクコミュニケーションを実施する

新型コロナウイルス感染症への対応

○インターネットを利用したリスクコミュニケーションの実施

- ・オンライン会議システムの利用
- ・YouTubeを利用した動画配信

具体的な取り組み

- 地方公共団体を対象とした全国会議（YouTube動画配信）
- 食品関係事業者・関係団体をターゲットとした精講（YouTube動画配信）
- 地方公共団体との共催・意見交換会（オンライン会議システム）
- 一般消費者・学校関係者・食品関連事業者などを対象SNS（FacebookやYouTube）を利用した情報提供

2 様々な手段を通じた情報の発信

- 様々な手段を通じた情報の発信については、①年誌を含めた広報誌等の紙媒体、②ホームページ、Facebook、メールマガジン、ブログ及びYouTubeを通じたネット媒体、③意見交換会等を通じた直接対話により実施。特にFacebookについては、機動的な対応も含めた各種記事の配信に傾注

○ 利便性向上のためのホームページ改善

発行月	内容
R2.9	消費者向けページの相互リンクバナー設置、50音ハザード情報の掲載見直し

○ 年誌「食品安全」

発行月	内容
R 2.7	委員長及び各委員紹介、食品健康影響評価、リスクプロファイル、ファクトシート、主な出来事

3 3 ツズボックス

内容
食品安全の考え方、 食品安全は量の問題、 食中毒全般 等 (年間12回発信)

○ 学会ブース等掲示用のポスター

内容
「食品安全委員会の業務」 「食品安全に関する国際的合意」 「リスク評価の基本ステップ」 「リスク評価の実例」＜P9参照＞



○ Facebookの記事数・閲覧者数・いいね数の推移

	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
記事数	151	190	208	182	203
閲覧者数	490,246	647,093	472,239	420,094	438,702
いいね数	3,694	4,323	4,773	5,193	5,578

○ Facebookの記事の事例

＜機動的対応＞

投稿日	投稿記事	閲覧者数	いいね数	シェア数
4/13	「健康食品で特定の感染症は予防 できません！」	5,733	324	63

※新型コロナウイルス感染症蔓延に伴う緊急事態宣言を受けて配信

＜科学的知識の普及＞

1/22	【生活の中の食品安全】食品添加物の 物のはなし 1 ～食品添加物とは～	3,001	210	28
2/1	【シリーズ：カフェインを知ろう】 様々な飲み物とカフェイン	3,434	175	28
3/15	【いわゆる「健康食品」について】	3,063	183	31

○ メールマガジン登録者数

	28年度末	29年度末	30年度末	元年度末	2年度末
weekly版 + 読み物版	9,377	9,211	9,217	9,005	8,824
読み物版	673	746	838	868	868

- 令和 3 年 3 月に疫学関連用語の見直しを行い、ウェブサイトを更新
- 用語は、今後必要に応じて随時更新

アクセス方法

- ① 食品安全委員会HPのトップページから



- ② URLは以下のとおりです。

<http://www.fsc.go.jp/youngoshu.html>

- ③ 右のQRコードからもアクセスできます。



ホーム > 用語集

食品の安全性に関する用語集

食品の安全性に関する用語集は、一般消費者を含む皆さまが食品健康影響評価を理解するために知っていただきたい用語を整理したものです。

「更新情報」

- ・「疫学」分野を追加しました。(令和3年3月)
- ・食品の安全性に関する用語集 (第6版) のPDF版を掲載しました。(令和2年2月)

■ 検索したい分野をクリックしてください

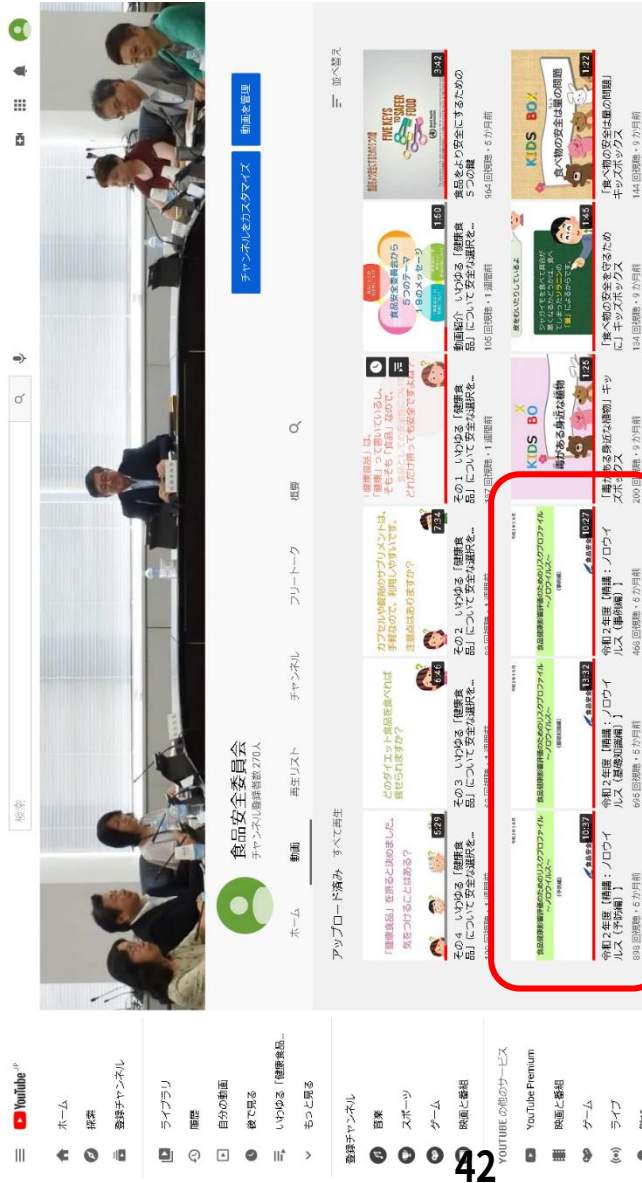
> リスクアナリシス (リスク分析) の考え方	> リスク評価
> 毒性及び毒性試験	> 疫学
> 分析・単位	> 化学物質系分野
> 生物系分野	> 新食品・栄養等分野
> 放射性物質	> リスクコミュニケーション
> その他	
> 用語一覧 (ごちからから 50 音順に検索できます)	

疫学関連用語を追加更新

用語は随時更新しています。

(参考2) 山本委員による精講 動画配信による科学的知識の普及啓発

YouTubeを利用した動画コンテンツ



精講：食健康影響評価のための
リスクプロファイル「ノロウイルス」

基礎知識編

ノロウイルスの特徴

- カリシウイルス科ノロウイルス属
- ・ヒトノロウイルス、ブタノロウイルス、ウシノロウイルス、マウスノロウイルス等、一般的には、ヒトノロウイルスのことを指す
- 形状：30～40 nm前後の球形
- ・非常に小さい
- ・**エンベロープ（脂質性の膜）**がないため、アルコールが効きにくい。

事例編

食品製造者・調理従事者に起因する食中毒（2） RP-50

- ・有症者便、調理従事者便、給食食材（食パン）、施設、パン製造業者作業服からノロウイルスGⅡ.4が検出された

予防編

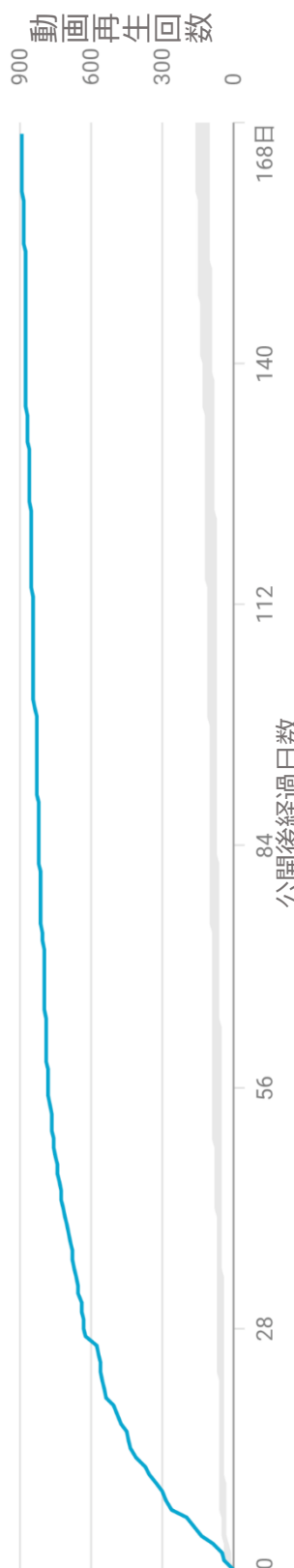
予防対策—ノロウイルス感染を防ぐために—

食品を扱う人は、**「感染しているかも」**という気持ちで常にしっかり対策を！

- 家族が感染した場合も、勤務先に報告しよう
- 自分が感染したら、
・まずは休む
・ノロウイルスを保有していないことが確認されるまで、食品を扱わない（運つ業務をする）

再生状況（予防編）

■ 動画の再生回数 ■ 精講配信以前の動画の再生回数の傾向



テーマ別に3本の動画に
分割して聞きやすく

基礎知識編	13分32秒
事例編	10分27秒
予防編	10分37秒

公開後の再生回数は、それまでに配信した動画の再生回数を大きく上回る

基礎知識編	6 8 8 回
事例編	4 6 3 回
予防編	8 9 5 回

(2021/4/15時点)

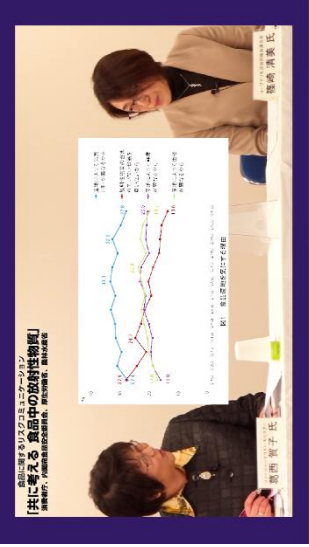
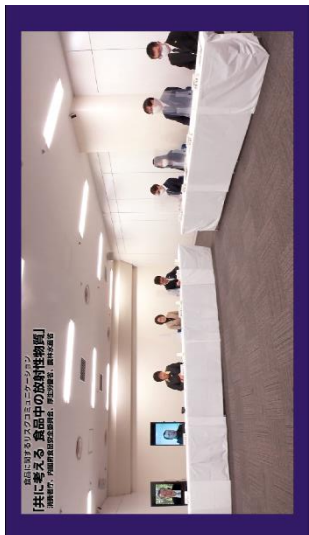
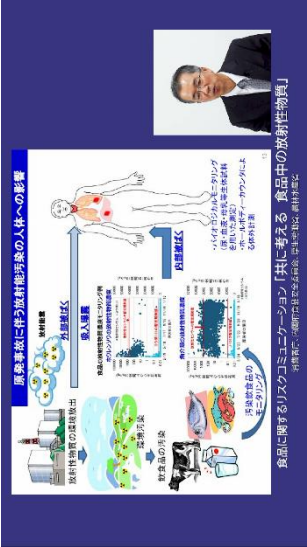
4 「食品の安全」に関する科学的な知識の普及啓発（リスク管理機関との連携）

- 関係府省庁と連携し、消費者、学生、児童を対象に意見交換会等を実施

○関係省庁と連携した意見交換会

開催日	開催地	内容	対象者
11/6	滋賀県	食品に関するリスクコミュニケーション「共に考える食品中の放射性物質」	学生
12月 (オンデマンド授業)	東京都	食品に関するリスクコミュニケーション「共に考える食品中の放射性物質」	
12/21～	配信	知ろう！考えよう！食べもの放射性物質	児童
3/1～	配信	食品に関するリスクコミュニケーション「共に考える食品中の放射性物質」	一般消費者

43



★意見交換会への感想

- 食品の放射性物質に対して自分も不安に思っていたが、今回の講義を視聴してあまり不安はなくなった
- 政府や農家の方などが、様々な対策を取られていることや、食品中の放射性物質が基準値を超えていないことを知り、誤解が解けた
- 無知であることは恥ずかしい、もったいないと感じた
- 放射線をやみくもに怖がるのではなく、正しい知識をもって科学的な根拠によって自分で考えていくことが重要だと感じた

5 「食品の安全」に関する科学的な知識の普及啓発（マスメディア、関係団体との連携、学術団体との連携）

- 消費者団体・マスメディアを対象に、食品の安全に関する社会的関心が高いテーマについて、基礎的な科学的情報を提供
- 関係団体との連携を強化

○消費者団体との意見交換会 開催実績			○マスメディアとの意見交換会 開催実績	
開催日	テーマ		開催日	テーマ
7/22	「リスク評価の透明性を確保するために」 食品添加物の評価を事例として、健康影響評価のプロセスと調査 審議の透明性確保について解説した			「科学に基づく報道とはなにか 食品安全委員会のリスク評価」 残留農薬の評価を中心として、食品安全の枠組み、評価の信頼性 確保の取り組みについて解説した
9/25	「健康食品」について安全な選択をするために いわゆる「健康食品」を摂取する際に注意すべき事項を19の メッセージとともに解説した		3/18	★意見交換会への感想 ・基礎的な内容であったので、もう少し具体的な事例に触れてほしかった ・質疑応答が参考になった ・オンラインの開催で運営上の手際の悪さが認められたので、改善してほしい ・もっと多数の方に参加していただけるよう広報活動をもっと少し活発にしたらどうか
○食品関係事業者と連携した、情報・意見交換会の開催				
開催日	概要			
4/25	●コープデリ生活協同組合連合会 食品安全委員会のリスク評価の動向について解説し、意見交換			

- 学術団体と連携して、食品安全委員会の委員による講演やポスター発表とブース展示内容を連動させて、学術関係者に食品安全に関する科学的情報を提供

学会名		委員の講演等	
日本薬学会（11/7）		川西委員：講演「食品の安全確保におけるレギュラトリーサイエンスの役割」	
日本食品化学学会（12/2）		川西委員：講演「食品安全委員会における食品リスク評価の動向	
日本食品衛生学会近畿ブロック（12/18）		吉田緑委員：講演「残留農薬等の安全性評価」	
日本農薬学会（3/8-10）		要旨集に食品安全委員会の活動を紹介する広告を掲載	